

平成 30 年 6 月 15 日現在

機関番号：14302

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17347

研究課題名(和文) 勝田守一の現代教育学における継承可能性に関する研究

研究課題名(英文) KATSUTA Shuichi's Pedagogic Discourse as a Heritage in Contemporary Pedagogy in Japan

研究代表者

神代 健彦 (KUMASHIRO, Takehiko)

京都教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：50727675

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、戦後日本の教育研究をリードした教育学者勝田守一(1908 - 1969)について、彼の主張した教育学説の詳細を明らかにするとともに、現代教育学における勝田教育学の意義を検討することを目的としていた。勝田教育学は、1990年代以降、ポストモダン思想の影響を背景に厳しく批判されてきたが、本研究はその批判に耐えうる勝田教育学の今日的意義について明らかにした。とくに、2018年度より完全実施となった「特別の教科 道徳」について考える上で、勝田守一の教育学が極めて有効な視座を提供することが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)： This research's aims were two; one is to clarify details of a leading educator, KATSUTA Shuichi's pedagogic discourse, and the other is to make re-evaluation of its significance in contemporary pedagogy. Though KATSUTA's pedagogic discourse have been harshly criticized by some educators who were influenced by post-modern theory after 1990s, this research indicated his contemporary significance which was enough to answer to some critics. It is especially important that KATUTA's pedagogic discourse have beneficial ideas to make a study about contemporary moral education reform in Japan.

研究分野：教育学

キーワード：勝田守一 教育的価値 道徳教育 戦後教育学

1. 研究開始当初の背景

本研究の主題である勝田守一(1908 - 1969)は、戦後日本を代表する教育学者の一人である。京都帝国大学文学部哲学科(西洋哲学史専攻)で、カント研究者の天野貞祐の下、ドイツ観念論の代表的哲学者であるF・シェリングの研究に従事した勝田は、1942年から文部省で行政官を務め、敗戦、戦後改革を経験。後に退職し、51年に東京大学教育学部の教員となる。民間教育団体の教育科学研究会(以下「教科研」)にかかわり、教育運動を展開。「教育的価値」「発達」などの概念や理論を提起し、「戦後教育学」の枠組みを作った。

ここで言う「戦後教育学」とは、勝田らが提起し、後に堀尾輝久(1933-)の「国民の教育権論」「発達教育学」に結実する一連の議論を指す。アカデミズムから実践現場にまで影響力を持った戦後教育学は、1990年代以降批判にさらされた。背景には冷戦体制の崩壊があるが、理論内在的には、批判を惹起したのはその規範性(近代的進歩主義、普遍主義)であった。その規範性が運動論的な独善性に転化したという批判であった。

だがより根源的な批判は、1990年代以降、日本の人文社会科学で隆盛したポストモダン思想に基づくものである。とくにフランスの思想家M・フーコーの権力論は、教育もまた権力の一形態(「規律訓練権力」)であることを指摘したが、その影響を受けたポスト戦後教育学世代は、戦後教育学に近代の権力性(「自律的に服従する主体を作り出す権力の行使」)を見て取った。規範を運用する個別の研究者の態度ではなく、規範そのものの正当性が問われたのである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、一言で言えば、これらの批判によって過去のものとして位置付けられた勝田教育学を、テキストの実証的な検証に基づいてもう一度再構成し、そこから導かれた勝田教育学の現代的意義を再考する、というものであった。

実際、先行研究(勝田批判の諸研究)は、勝田の作品に対する正確なリファレンスを欠いた印象論を免れないものが少なくない。これは無視できない研究史上の問題点だと思われるが、その背景には、かつて日本の教育学において大きな影響力を持った勝田を批判すること自体が、後続研究者の避け得ないスタート地点だったという事情も関与しているように思う。しかしその結果、勝田の議論の意義は極端に小さく見積られるという傾向が生じた。

よって本研究は、言い換えれば、自説

の新しさを分かりやすく主張するために、勝田教育学(戦後教育学)を戯画化して批判してみせる という90年代以降の教育学界の形式的作法の流行を相対化するという側面を持っている。そのような仕方でも、教育学における規範理論の再興の手がかりを見出すことが本研究の目的であった。

3. 研究の方法

まず本研究は、3つの作業仮題(「シェリング論」「生活綴方論」「ポストモダン思想を念頭においた再吟味」)に沿って進めるという方法をとった。それらは先行する前提作業(戦後教育学批判の検討)を必要とし、さらにそれぞれサブカテゴリに分割される。

2015年度は、戦後教育学批判の諸研究を分類し、狭義・広義の勝田批判を整理すること、戦前における勝田のシェリング研究を検討し、彼のシェリング理解、またシェリング哲学を背景にした敗戦に関する議論を検討することを課題とした。2016年度は、戦後の教育科学研究会における活動、その活動の過程で出会った生活綴方についての勝田の理解を検討することを課題とした。2017年度は、前年度までの成果に基づき、ポストモダン思想を念頭に置きながら勝田教育学の現代における継承可能性について総括することを課題とした。

具体的な方法論上の工夫としては、勝田が主要なメンバーをつとめていた教育科学研究会に定期的なコンタクトをとることに留意した。結果的に、著作集等に収録されていない勝田のテキストについての情報や、生前の勝田を知る人物へのインタビューが可能となった。

実施においては、いずれの作業課題も、予定された年度ごとにほぼ順調に推移した。強いて言えば、聞き取りを予定していたインタビュー側のやむを得ない理由でいくつかのインタビュー予定が断念・変更になった点、また、初年度に予定していた勝田のシェリング研究は、当該年度中に他の研究者が論文を発表するなどしたため、相対的に作業が縮小した点などが、当初予定からの変更点であった。ただし前者については他のインタビューを確保し無事に聞き取りを終えた。また後者については、作業が比較的軽くなった初年度に新しいテーマ(勝田の道徳教育論)を加えた結果、それが後述するような重要な成果となって結実した。

以上の経緯から、研究プロセス上の予期せぬ変更点は、十分にカバーされたと考える。のみならず結果的には、計画当初には想定されていなかった研究上の成果につながったとさえ言える点を強調しておきたい。

4. 研究成果

研究成果としては、勝田守一教育学の実証的分析、現代教育学における援用の可能性についての理論的知見、の2種類に分けることができる。

実証分析の成果

まず本研究では、勝田守一著作集（国土社、全7巻）に未収録となっている勝田のテキストを網羅的に収集し、研究論文等で積極的に活用した。これまでの研究では、著作集の一部に限定的に言及するのみで全体を批判するという、手続き上問題の多いものが少なくないが、本研究はその研究史上の問題を克服することに貢献したと考えている。

神代（2016c）はとくにこの問題関心を強く意識した点に特徴がある。著作集未収録論文等への言及により、勝田道徳教育論の理解を一定程度推し進めたと考えている。先行研究において勝田の道徳教育論は「自主性」や「自愛」「共通善」などがわずかにキーワードとして検討されていたのみであったが、同論文では、それらを含む包括的な鍵概念としての「人間」について検討した。

もちろん、基本資料である著作集収録文献（勝田の代表的研究）の再吟味も精力的に行っている。現時点での成果として、田中拓道編（2016）所収の拙稿（「教育学の承認論的転回？あるいは、アナクロニズムの甘受について」）では、勝田の代表的な教育学理論である「教育的価値」論について、先行研究の理解を批判しながら新しい解釈を示した。

総じて、勝田守一の研究は、1950～60年代という時代の制約を一定程度受けていることは言うまでもないものの、1990年代以降のポストモダン思想を背景とした批判が言うような硬直した近代の思考という評価に尽くされるものではないことが明らかとなった。むしろそれは、未来に対して開かれた可謬主義に支えられており、逆に、ポストモダン思想に影響を受けた諸研究が陥りがちな安易な相対主義を克服するような可能性を持つものであるといえる。この点は、教育学界における勝田守一評価の再検討を迫るものであり、期間中に公表が間に合わなかった諸成果の発表とともに、今後学界に対して積極的に発信していきたいと考えている。

現代教育学における援用の可能性

先に触れた田中編（2016）所収拙稿の趣旨は、勝田の教育学概念の正確な再構成にとどまらず、その現代的な援用（継承）可

能性にまで踏み込んだ点にある。同論文においては、現代的な援用の際の工夫として、ドイツの社会哲学者 A・ホネットの承認論の枠組みによって勝田理論を補完することで、より勝田教育学の可能性を拡張することを試行した。

だが、本研究の社会的インパクトという意味でもっとも重視されるべきは、勝田道徳教育論の現代教育における援用可能性の高さを示した点と思われる。本研究では、研究途上での勝田の道徳教育論の豊饒さへの気づきから、同テーマを意識的に深めたという経緯があり、さきの神代（2016c）はその成果の一部でもある。他方、本研究の期間は、「特別の教科 道徳」の移行期間から完全実施に向う時期とまったく重なっていた。この一連の道徳教育改革に関して得た執筆機会に、勝田の道徳教育論が極めて有効な視座を提供しうることが判明したため、これを神代（2016b）および相澤・神代（2018）の神代執筆部分に積極的に反映させた。

神代（2016b）は、今次の道徳教育改革のなかでもとくに難題とされている、道徳科の評価について検討したものである。直接的な勝田への言及はないが、本論文のベースとなった理論を構築した中内敏夫は勝田の弟子の一人であり、本研究においても、勝田教育学の系譜を整理する過程で検討を深めていた人物であった。その中内の評価理論を用いて道徳科の評価について提言を行ったということで、間接的ではあるが、本研究の成果をもって今次道徳教育改革に提言としたものと言える。

また相澤・神代編著（2018）は、教職課程における授業や免許更新講習等のテキスト、また教職初任者の道徳科授業づくりの手引きとして作成したものである。当然ながら一般流通を念頭に置いて出版されているが、これに本研究の成果を反映できたことは、研究成果を迅速に社会に還元できたという点で、付加価値が高いと考えている。

さらに、神代（2017）は、近年急速に注目を集めている AI など科学技術革新と教育の未来について検討したものである。論文の趣旨は、科学技術革新の教育への波及のなかで、今後もっとも重要になってくるのは教育目的・目標論だという点にあり、それを深める手がかりとして、勝田の「教育的価値」概念を援用した。歴史的価値としての教育的価値は、教育の技術革新において、その動向を統制するための準拠点となるという趣旨である。

ちなみに、神代（2016a）、同（2016b）、さらに神代（2017）が掲載された雑誌『教育』は一般流通している雑誌であり、とりわけ学校教員を中心とした教職関係者に大きなシェアをもっている。そこに、近年関心があつまっている論点への勝田教育

学の応用という本研究の趣旨を示し得たことも、本研究の社会的意義を大きくしていると考え。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 4 件)

神代健彦(2017)「教師の「終活」! ?
あるいは、「時間泥棒」との闘い」教育
科学研究会編『教育』858号, pp.83-90, 査
読無

神代健彦(2016a)「民主主義的な生のため
の教育学」教育科学研究会編『教育』844
号 pp32-39, 査読無

神代健彦(2016b)「よりマシな悪(レッサ
ー・イーブル)としての道徳の評価」教育
科学研究会編『教育』849号, pp.65-72, 査
読無

神代健彦(2016c)「勝田守一の道徳教育論
における道徳と歴史 戦後日本の道徳教
育学説史・試論(1)」『京都教育大学紀
要』129号, pp.109-123, 査読無

[学会発表](計 0 件)

[図書](計 3 件)

相澤伸幸・神代健彦編著(2018)『道徳教
育のキソ・キホン:道徳科の授業をはじめ
る人へ』ナカニシヤ出版(担当箇所:pp.24
-43)

現代位相研究所編(2016)『悪という希望
「生そのもの」のための政治社会学』
教育評論社(共著、担当箇所:pp.343-399)

田中拓道編(2016)『承認:社会哲学と社
会政策の対話』法政大学出版局(共著、担
当箇所:pp.216-247)

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

[その他]
ホームページ等:特になし

6. 研究組織

(1)研究代表者

神代 健彦(KUMASHIRO, Takehiko)
京都教育大学・教育学部・准教授
研究者番号:50727675

(2)研究分担者

該当者なし ()

研究者番号:

(3)連携研究者

該当者なし ()

研究者番号:

(4)研究協力者

該当者なし ()